



令和7年6月12日
財務省中国財務局

報 道 発 表

国有財産の二段階一般競争入札について

財務省中国財務局は、国が所有権を留保しつつ、有効活用・最適利用（定期借地）を図ることとしている留保財産（注1）について、二段階一般競争入札（注2）を以下のとおり行うこととしましたのでお知らせします。

【二段階一般競争入札の概要等】

- | | |
|----------------------------------|---|
| (1) 入札公示 | 令和7年6月12日（木） |
| (2) 企画提案書の提出期限 | 令和7年11月11日（火）17時まで |
| (3) 企画提案書のプレゼンテーション・審査
（第一段階） | 令和7年12月23日（火） |
| (4) 価格競争入札
（第二段階） | 令和8年2月2日（月） |
| (5) 対象財産
所在地（口座名） | 広島市中区東白島町19番74
（旧広島共済会館） |
| 区 分 ・ 数 量 | 土地 3, 209.72㎡ |
| (6) 契約方式 | 借地借家法第22条第1項に基づく定期借地権を設定する貸付けを行います。 |
| (7) 貸付期間 | 令和8年(2026年)4月1日～令和62年(2080年)3月31日（54年間） |

※ 詳細につきましては、中国財務局ホームページをご覧ください。
<https://lfb.mof.go.jp/chugoku/kanzai/koujinidannkaiteishaku.html>



(注 1)

留保財産とは、有用性が高く希少な国有地について、将来世代における地域・社会のニーズにも対応する観点から、国が所有権を留保しつつ定期借地権による貸付を行うことで、有効活用・最適利用を図ることとした財産です。

(注 2)

二段階一般競争入札とは、対象財産の開発条件等を予め設定し、入札参加者から土地利用に関する企画提案書の提出を受け、国の設置する審査委員会において開発条件等との適合性等を審査した後(第一段階)、審査通過者による価格競争で落札者を決定(第二段階)する入札方法です。

(参考)



【お問い合わせ先】
中国財務局管財部
特別国有財産管理官
TEL 082-221-9221 (代表)